

普通唱導集について(下)

村山修一

三

以上、その内容について興味ある二三の點を考へた所の唱導集上卷は、本末兩卷に涉り完結せる寫本を傳へてゐるが、中卷下卷については、各々その末卷の而も前半部を遺せるに過ぎず、その内容全般に就いては、上卷々頭に附せられた唱導集通卷の目次によつて、僅かに之を窺ひうるのみである。従つて、現存する限りのものについて之を言ふならば、中卷に於ては先に掲げた唱導集序文にいふ「歎一代之佛菩薩」の部分に當ると思はれる所が見られ、下卷にあつては、「勘三國之往生傳」とあるものに符合する個所を残してゐる事が知られる。「歎一代之佛菩薩」の篇では、最初、初七日より第三年に至る折々の追善供養に供へた表白の一群があり、次いで左の諸項を一括した雜修善と稱する一類の表白のくる所がある。

佛生會 涅槃講 訶梨帝 栴檀健達婆王 毗沙門 吉祥天 大黑天神 辨才天 四天王 二王 夜叉神

この内、些か吾人の興味を惹く二三のものについて注意してみたい。即ち毗沙門以下の尙、現在に於

ても俗衆に親しみをたれる事多い諸尊の内、標題にあり乍ら記述のない大黑天神、二王、夜叉神等を除き、残りのものに關して考察を進めてみよう。

もと、佛敎の天部たりし吉祥天、辨財天乃至四天王も我國に於ては、既に早く固有の神祇と習合又は混淆せられて民間信仰の内に入りつゝありしものであつた。これらは正史のうちに、四天王などに對して位階を授けられたことの見ゆるによつても窺ひしるのであるが、さらにこれが民衆の信仰の内にも深く入りこめる事は、各種の説話類からして説明される所である。

註⑩ 三代實錄 貞觀九年十月五日の條、四天王神に従五位下を授けられたことが見える。

⑪ 今昔物語(新訂増補國史大系本)卷十七、王衆女任「吉祥天」得「富語」第四十六 同卷、生江世經任「吉祥天女」得「富語」第四十七 宇治拾遺物語卷十五、伊良緑の世恒毗沙門御下文の事 日本靈異記中卷、窮女王歸「敬吉祥天女像」得「現報」綠第十四等がある。

けれども、之を以て吾人は直ちに、早くから少くも平安朝の初頭頃よりは是等諸天に對する信仰が、神祇に於ける我國固有の信仰形態に即した形をとり、且それが、一般庶民社會の信仰ともなつてゐる事を示すと解するのは、稍、即斷に過ぎるかと思ふ。

蓋し、鎌倉時代に於ける佛敎の民衆化、ひいて唱導の流行が、その内容に於て時に一般國民の精神生活の上に、却つて我國固有の神に對する信仰的精神を反省せしむる契機を與へた事の一例は、曩に吾人が前章の終りに於て述べた所であつた。繰返して云ふならば、佛敎信仰の構造が、我國古代の神

に對する信仰のそれと同質のものであることによつて、俗衆の佛への信仰を容易ならしむると共に、その事は他面又、この古代以來の神祇信仰の精神構造そのものを自覺的に説明し、反省せしむる作用をも伴つてゐたのである。即ち一般社會に於ける佛教の流布發展こそは、又實にこの社會に、我國本來の神祇信仰に於ける自覺的なものを興隆展開せしめるの時でもあつた事を特に云ひたいと思ふ。中世に於ける理論神道興隆の發端が、正に新佛教民衆化運動の初期と相併行してゐた情勢の決して偶然でなかつた事も、實踐的な庶民社會に於けるかやうな事情を考ふるにつけて、亦こゝにその基礎づけらるべきものがある事を思ひ合はすのである。

佛教民衆化運動——佛教信仰の庶民生活様式への接近(古代民族的な神祇信仰への順應)——古代的神祇信仰形態の強調發展、かくして辿り來つた論理的道程を、今や吾人はこゝに取上げた毘沙門以下の信仰の上についても考へんとするものである。天部としての諸神が固有の神祇的な信仰の領域へと移りゆき、遂にそれが庶民社會に於て一般的事實となるその心的過程は、まさに吾人をして叙上の中世初期平民佛教の齎した經過に、併行的なものゝある事を思はしむる所である。そは併行的なる事が直ちに兩者間の直接の交渉をもつとするのではなく、國史の上に漸くその姿を擡げ來つた當代の庶民生活が、その精神的なる領域の内に等しくもてる自己發展的な要請として、宗教界に於ける信仰的諸事象の受入れ方に、類似的、併行的な過程のあつた事を言はんとするものである。かくて毘沙門以下の

天部信仰は、その發端に於て元より夫々時代的に前後あり、それには詳細な考證も併せ必要とされるであらうが、やがて中世初期に及んで均しく社會的な地盤をもつに至つた事は、以上の論理的な關聯を考ふるによつても大體は證しうべき所であり、先に掲げた四天王に位階を授くるの例や吉祥天・毘沙門天に祈つて福貴を得た庶民の説話は、尙その信仰が眞に民衆的な性格をもつ以前の、異質者に對する好奇的な心持が、多くひそめられてゐる事を考へるのである。

唱導集表白は當代人にかく呼びかけてゐる。

吉祥天女

此天女尊像者 信仰之輩忽施萬事大吉之功用 恭敬之人必免一切不祥得一切吉祥 故以奉名吉祥天女 多聞天是惠門吉祥天即定門 定惠相應理智互助 其種子印字或華字三摩耶形如意寶珠能雨一切珍奇雜寶嚴身飲食與妙具凡隨衆生之願樂禾與無盡之財寶 現世當生世間出世歸此尊像之人 無不成就一切求願者乎

辨才天

愍德如常 別功德者一切才藝尤巧無量財寶忽妙 以卍字爲種字 卍字諦不可得字也 諦者審貴不虛之義仍一切藝能尤明尤鮮 諸事作□同滿同足 或具八辟 今是持琵琶 此琵琶者能調呂律之聲專掌陰陽之氣 四位一聲 誠是表四海 一天之安全 千調萬撫 忽復爲千秋萬歲之福貴者也 凡厥功德得不可稱矣

比較的興味ある二天の文を擧げたのであるが、吉祥天女の方の書出しに「此天女尊像者」とある如く、

表白されるものゝ對象が眼前に置かれた上でこの文が説かれたものである事を先づ知るであらう。辨財天の方も文中に、「今は琵琶ヲ持ス」云々とあることから同様に考へられ、四天王などに於ても文中に明示せる文字はないが變る所はなかつたと思ふ。而してこの二つの唱導文が説かれるに際し、大衆の最も注意せる所が恐らく是等諸天のもつ功用であつたらう事は云ふ迄もない。吉祥天が無盡の財寶を與ふる功用といひ、辨財天が一切の才藝を上達せしめる功德といひ、何れもそれはあくまで現實に即せる事柄であり、之によつて民衆がもつ信仰の形式も、恐らく從來の氏神に對するそれと本質的には多く變れるものを齎したとは考へられない。佛家の手に編まれたこの文に於てさへ、かゝる現世的な性格を附與された吉祥天や辨財天は、又庶民社會の信仰に於て神祇的な崇拜對象となりうる事も極めて容易の道筋であつたと云へる。就中、辨財天は早くより之が美福、或ひは世上の福祉を與ふるものとして信せられ、さらには財寶の神とも仰がれるやうになつてゐたが、一切才藝の上達をかなふるとするこの方面の信仰は、特に當代に至つて顯著な發展をみたのであり、この信仰こそは、庶民生活に於て當然最後の要求として來なければならぬものであつた。今や吾人は唱導集の著者が藝能なる名稱の下に意味せる概念の、實は一般民衆社會をさす所であつたと説ける前章の所論を想起する。爰にいふ才藝もその推し廣めらるゝ所、やがて藝能なる概念にまで連らなる事は、云はずして明かである。人間活動のあらゆる種類が、藝能に屬すべき當代庶民社會に於ては、才藝の巧なる事こそ彼等生活發展の

最大の契機であつた。辨財天が庶民社會の發展と共に、この後益々大衆的な風格を帯びて親しまれて行つたのは自然であり、且それには從來みなかつた市民的色彩を殊に多く有した事、鄙の生活に對して新たな庶民の藝能世界が開けつゝある事によつても、よく窺ふ事が出来るであらう。

事實、現存せる木彫遺物について見るも、以上の考へを吾人はよくこの内から確めうるであらう。彼の鶴岡八幡宮の辨財天像や土佐雪蹊寺の吉祥天像、同じく毘沙門天像などは、その製作の時期について或は作者について明かな銘記をもち、且當代の優作たるに於て人の知る所であるが、今かゝる表白を併せ考へて、民衆唱導の對象たる意味をこゝに思ふとき、之等諸像の何れをも通じて直觀的に受くる人間的なものゝ感じは、單なる藝術様式としての寫實風以外、確かに別な當代庶民社會がもつ信仰的根據に由來せることが云ひえられると思ふ。雪蹊寺のものゝ如き、兩像共に兩手は惜しくも欠けてゐるに拘はらず、尙是等の内に失ひえない人間的な親しみは、現實的乃至人間の要求をもつこと強い庶民生活の雰圍氣にある敬仰對象として、俗人とはまさに同一世界の存在者たるべきを感せしむるに充分であり、さらにそれが邊僻の地、土佐にも見出さるゝ點に於て、この信仰の當代に於ける擴がりの程も推察せしめられるのである。

四

かくして天部諸神が宗教界の信仰對象たりつゝ、俗社會への接近により、それが極めて人間的なも

のを多分に有するに至つた事を云ひうるとすれば、俗界の存在即ち人間であり乍ら、聖者としての崇拜的な性格を俗衆の内に位置づけられた謂はゞその逆なる現象を、吾人は次に掲げられた祖師の條について云ふことが出来るであらう。こゝに並べられた表白は、

龍猛菩薩 龍智阿闍梨 金剛智三藏 善無畏三藏 一行阿闍梨 不空三藏 惠果和尚 弘法大師 聖寶僧正

上宮太子 傳教大師 慈覺大師 智證大師 慈惠大師 布袋和尚 達磨大師 智者大師 孔子影 老子影 顔回

影 白樂天影 人麿影 亡親形像影

の二十三者であつて、獨り我國に止まらず支那及天竺の人物に互り、出自は僧侶のみならず爲政者、儒家、文人、歌人にまで及んでゐる。孔子以下の數項には影の字があり、本文に徴しても明かな如く、之等の人物が圖像として掲げられつゝ表白が行はれた事を知るので、先の諸天の場合と同様對象物によつて唱導の主旨も多く補はれるのである。それ以外の人々には影の字は見えないが、之とても同様な圖像による表白がなされたと思はれる。これら圖像はすでに此時代以前からも多く存し、それらの場合にまつられ、また用ひられもしてゐたが、なほ常盤殿に於ける八條院の弘法大師影供(明月記承元二年四月廿一日)や實朝の持佛堂に於ける聖德太子影の供養(吾妻鏡承元四年十一月二十二日の條)等の事實は、このことを想ふ一典據ともなるであらう。又當時圖像として掲げられたであらうと思はれるものが、爰に列擧されたものゝみに止まるといふ譯ではない。祖師として仰がれたであらう人々は、殊に僧侶に於ても尙多くを豫想され

るのであり、事實又この標題中にはないが、表白の本文中では慈惠大師と布袋和尚との間に善導和尚や法然上人の如き名が見えてゐるのである。たゞそれが「可勘入之」と註記あるのみで記事を欠くのは、良季の宗教的な立場から見ても、當然新宗派を俄に容認し難かつた事情にも基づくであらうが、少くも名のみでも取入れた所に、當代新宗派の旺盛がよく一般人をして之等高僧に祖師としての地位を興へしめてゐた消息を窺へるであらう。彼の西本願寺藏する親鸞聖人圖像の如きが、果して當代の作品なること確かなりとすれば、之も亦以上の點で當然祖師として崇拜對象の用に供せらるべきもの、一つであることを推測するのである。

此處に列記された始めの龍猛菩薩より惠果和尚に至る七人は、皆天竺震旦の高僧であつて、一般には眞言の先師として知られ仰がれるに止まるであらうが、次に記する聖徳太子、並に弘法大師以下教界の明匠達は親しみをもちべき我國の人々であり、布袋、達磨等は我國人でないが、その特異の相貌に早くから人々の眼を惹きつけたものとして、共に考ふべき所が多いであらう。更に次の孔子以下の諸人に至つては、吾人は別の意味を考へたいと思ふのである。それは別段表白の主旨が違つてゐるかといふによるのではなく、孔子以下の諸人をあはせこゝに録した編纂の態度に異つたものを見るからであつて、後述する所に於て之は漸次明かにされやう。何れにせよ、表白の體裁としては之等皆共通した形をとつてをり、要は一個人の傳記を、就中特色ある言行事績に重點をおいて記述したもので

ある。些か長文であるから一例を示すに止めたい。

布袋和尚

今此布袋和尚者 傳記區々相分德行不一 准且勘一傳記云彌勒菩薩之化身也 其行儀心操世人無測之 或時遊市邊 供養競而自然 或時行道傍童子集而遊戲 一切供養物不嫌 善惡持一布袋 混而入納其中 雖入三種 々異物 移之時或皆悉作 庶章牙之白米 或又成種々珍寶雜寶雜具無盡物 行儀非人之常儀之時或時震且國 人々各厭却之 任厭即去 去後其國中飢渴 仍時人驚而重雖召請 更不來國 彌飢甚之間 強重雖請猶不來 還 示云 若欲請我者 只可安置我形像影像 與我功用 均而更可無差異 因慈如其詞安置之 安置之所飢渴漸止而富貴自然 時人稱彌勒菩薩化身 傳云死亡之時不留其身 入所持之袋中 只留袋 于時取此袋 安置之如佛尊矣 (以下時人の贊あれど略す)

しかし乍ら、尙かゝる傳記的なものは進んで次の下巻の末巻を繙くにより、さらに吾人は多數の例に接する事が出来る。下巻の末巻は、序に著者が「勸三國之往生傳」と云つた所であるから當然ではあるが、然らば上述した祖師の諸傳記も、何故あはせこの内へ收めることをしなかつたのであらうか。之に對して容易に氣付くことは、下巻に載せられたものが、祖師の場合の如き影供の料にする爲ではなかつたといふ事であらう。即ち身分的には、天皇以下大臣等尊貴の方も交つてはをられるが、又無智の庶人、下賤の貧人をも網羅してゐるのであつて、必ずしも圖繪を必要とする表白ではなかつたの

である。一人物の個性的なものを強く説かうとする點に於て、祖師の人々は別な扱ひを受けてゐるのであり、下卷に於ける諸傳の記述が往生に關して詳細なるに反し、之はむしろ生前の偉績德行に重きを置ける觀がある。換言すれば、往生としての事實に統一された下卷の記事には、個人的特色のあらはれる事が比較的薄きに對し、生前の事績に力を入れる事は、それだけ個性的な印象を濃くする事になるからである。前例と對比せしめる爲に下卷から二三を引いてみよう。

後三條院者 後朱雀院第三之御子也 御母陽明門院 履九五之位鐘一千之運 聖化被世神才超時 禪讓之後遂以遁三世 大漸之尅專心不亂先唱念佛 崩御 干時在備中專保家朝臣 出家棲栖霞觀寺 延久五年五月七日曉

夜夢探雲西聳笙歌不終 夢中間之人皆曰 此是仙院御往生之相也 寤後人來答云 天皇今朝既以晏駕 宇治大相國歎云 天皇崩逆之速偏是本朝不幸之甚也

信濃守藤原永清者 前甲斐守永觀子也 身雖在俗心專歸佛 永長元年夏四月謂家人云 死期既云出家在志 招舍弟已講行賢遂其志 同音念佛如眠而終 奇端不可勝計

大神基政ハ舞樂伶人之長也 最後終焉赴居 有聞天之樂 氣色 病席之人恠問之 答曰 聖衆來迎シ給只今也 聖衆樂得春時之故 柳花苑云樂被遊ケルトテ錦ノ袋ヨリ海人燒殘ト云笛トリ出シテ 基政ハ春庭樂ヲ吹キタリケル 窓チカク聖衆來給トテ閣ニ笛合掌念佛スルコト十餘反ノ後 容顏端正之テ忽氣絶ケリ 長其道一人有様還

爲往生之媒者歟 尤可哀 尤可崇矣 聖衆樂柳花苑トテ柳ノ花ノ苑ト書タルニ 基政者春庭樂トテ春ノ遊ノ樂ト云ヲ合テ聖衆ノ音樂ニ仕比三月比ナリケルニ 聖衆モ境ニ隨ツテ此樂ヲ遊シタリケリ 基政モ其時ニ隨春庭樂ヲノ仕リタリケル 誠不思議ナリケル事ナリ共是變調ノ樂也トソ。

(誤字もあるがそのまゝとする)

大神基政の例は、各種往生傳の掲げられた最後にくるもので、往生の際に於ける來迎衆の妙音雅樂をさながら現實に見る如く記し、特に人々の印象を強めんとしたものであらう。殊にこの項目の標題のみが上卷の總目次には見えないこと、又之のみが假名交り文である事などは、或ひは同じ著者の後からの書加へに非ざるやを想はしめるのである。今便宜上、上卷載する所によつて下卷往生傳の目次を示してみやう。(但し天竺の部は之を省略する)

天竺往生人 七箇條

震旦往生人 二十三箇條

惠遠法師事 曇鸞法師事 道珍禪師事 顓禪師事 僧道喩事 登法師事 洪法師事 道綽禪師 善導禪師事 感
 法師事 僧法智事 尼淨真事 尼法勝事 尼大明事 沙彌二人事 童子事 烏場國王事 隨朝皇后事 韋之晉事
 紛陽縣老人事 張鐘炳事 汾州人事 女弟子梁氏事

本朝往生人 三十七箇條

- 一條院御事 後三條院御事 左大臣源俊房事 右大臣藤原朝臣良相事 大納言源朝臣雅俊事 權中納言源朝臣賴基事 左近中將源朝臣雅通事 左近少將藤原義孝事 少將源時叙事 前常陸守源經隆事 信濃守藤原永清事 散位源傳事 慶保胤事 僧正遍照事 權少僧都源信事 權律師明實事 阿闍梨以圓事 沙門仁慶事 沙門廣清事 智光賴光事 源空上人事 空阿上人事 定慶已講事 高辨上人事 尼妙法事 參議兼經卿妻室事 權中納言基忠卿室事 瀨山女人事 南京女人事 藤原資平卿女事 上野國小女事 源忠遠妻事 小野氏女弟子事 源賴俊事 安養尼事 永觀律師事

之を一覽して感ずる事は、往生人採録の普遍性であらう。曩に吾人が唱導集上卷の本卷について論じた際、強調した著者の全體的な態度は、爰についても思ひ合す事が出来る。往生の普遍性を一般人に説く爲には、各種身分の人を拉し來つて事實の形として之を示す事が必要であつた。中卷の祖師が個人的なるものをとくに對し、自ら之がその主旨を異にする所以である。祖師の條に「可勘入之」として記事を掲げなかつた善導和尚や法然(源空)上人が、こゝに至つてあらはれてくることも、又從つて注意しなければならぬ。此の部に入れる限り兩者ともその内容が、積極的な徳行より、むしろ一般往生人としての資格に於て説かれてゐる事は自然であるが、尙著者には祖師の部へ移すべきか往生人として取扱ふべきか、幾多決し兼ねる所のあつた次第が窺はれる。先の「可勘入之」の四文字こそ、嚴たる新社會情勢の前に、之を打消し難き著者の悩みが深くあつた事を察せしめるのである。

しかし、かくの如き著者の態度や苦惱は、かへつてそれだけにこの往生傳をして特色あるものにした事を思ふのであつて、一にそれは著者が此等諸傳記の選擇について如何に努力したかといふ點に歸着するといへよう。蓋し慶滋保胤の日本往生極樂記を先驅とする各種往生傳の類は、既にその多くが前代末當代初期にかけてその編述を見てゐるのであり、其他今昔物語の如き說話類にも幾多の傳記類が見るのであつて、當時良季がこの三國往生傳を編するに當つては、その素材を提供するもの決して少しとはしなかつたのであつた。故にこの目次によつて知らるゝ如く、彼が三國を通じ合計六十七箇條の傳記を掲げた事も、その數を得るに於て何等困難を生ずる事はなかつたと考へるのである。事實この書に於て彼も「抑至感應因緣篇者 三國往生傳三寶感應錄 其證非一 其記惟多」と述べてゐるのであり、續本朝往生傳、拾遺往生傳、後拾遺往生傳等々前著の拾遺を主眼に編せられた往生傳が、既に相次いで世にあらはれた當時にあつて、更に彼が同様なものを編述せんと企てる必要は、少しもなかつたのであつた。只此等の書は必ずしも専ら唱導の用として著はされた譯でなく、殊に最初の日本往生極樂記にしてその序に謂ふ所の著作動機は、支那の淨土論や瑞應傳にならひ日本の往生傳を著はさんとする事であつた。即ち書物の著述その事が、先づ第一の表面的な意識としてあつたのである。故に是等は唱導用としては、その傳或ひは長きに過ぐるものあり傳記の人物を採るに偏する所あり、土地に於ても殆んど我國に限らるゝ嫌あつて、傍々良季の選擇整理により新たなる往生傳の編

輯が必要とされたのである。往生傳採録の初めに當つて彼が「述其旨趣可加詞」と註記してゐる事も、この往生傳が前著の諸傳記からの單なる引拔でないことを明かに示してゐる。今一々諸傳を對比せしめるの煩は避けるが、試みに先に例示した後三條院と信濃守藤原永清の文を、續本朝往生傳や拾遺往生傳(卷中)中にあるものと比較對照さるゝならば、之だけよりしても容易にかく云ふ事が出来るであらう。「且爲生歡喜之心」且爲致信仰之思 謹勸往代之前蹤 欲添當座之潤色」といふ著作の趣意は、かくして從來の往生傳記にみられた著者の意圖と、必ずしも同一視さるべきではなかつた事を思はしめるのである。

さうした著作態度推移の内にあつて、改めて考へ直さるべきものは傳記の文そのものゝ性質である。傳記のもつ興味が本來それがある特異の個性に關してある事は、更に説くを要しないし、又既述の論中にも些か觸れた所がない譯でなかつた。しかし乍らその際にも論じた如く、往生の事實に重きをおく點で之を統一したこの三國往生傳は、その爲に傳記本來の個性的な特性を少なからず稀薄にした事は確かである。たゞそれが生前に於ける事績、活動の記述をも多くとり入れるに躊躇しなかつた日本往生極樂記以下のものにあつては、異相往生の一事に共通點が置かれても、尙傳記の個性的な特質はよく之を保持したとみられるのである。實際又是等の書に於ては、著者達の興味も多くかやうな傳記本來の性質にあつたことは、その内容よりして窺ふに困難でない。故に今、唱導集の往生傳が個性的な

ものを薄くした事は、傳記本來の興味を殺ぐ事であり、唱導に當つては、民衆に他の如何なる點で興味を喚起せしめうるかといふ問題が来るであらう。

こゝに説話のもつ興味といふことが考へられなければならぬ。特異の個人に對する興味は、むしろこゝに於ては説話そのもの、話の内容自身に多くかゝつてきた事を察するのである。話の主題たる往生者の名の如きは特に知られたものを除き、大むね話の事實性を示さんが爲の標識に過ぎないとさへみられるであらう。只、こゝで考へる事は、突然に説話的な興味が個人的なものに對する興味に取つて代つたといふのではなく、事實は早くから前者の興味が後者の興味に常に附隨し、傳記の第二次的な性格として、元來含まれた所であつたといふ事である。傳記に於ける説話的な要素、物語的な興味は、史書、大鏡に於て既に之が明瞭にあらはれてゐる。その列傳的な編纂體裁は、表面の意識としては支那の書に倣つた所であつても、實際は逆に、説話のもつ興味こそこの書の著者をして列傳體をとるの便宜を思はしめたと解せられるのである。

かやうに見れば、一連の往生傳が相次いで編述せられつゝあつた平安末期は、常にその側面に傳記のもつ説話的興味の發展が併行してゐたのであり、それがやがて異種の著作に少なからざる影響のあつた事を思ふのである。今昔物語が全くの説話書であるに拘らず夥しく傳記をとり入れてゐる事實も、傳記に對する興味の中心が奈邊に移れるかをよく示してゐる。其後鎌倉時代となつては、傳記の説話

文學書に載るもの敢て珍しからず、今一々を擧げないけれども、その興味の主眼點に於ては、唱導集も之と軌を一つにするものであつた。即ちその往生傳が最初に、「凡飭其詞其體可隨時歟」といひ、「述其旨趣可加詞」と斷つてゐる如く、事實表白するに際しては、許す限り内容に潤色を加へ、説話の興味をそふるやう努力したと思はれるのであつて、これこそ聽者民衆の最も喜び受入るゝ所のものだつたのである。

五

説話の興味を主として表白せられたのは、獨り往生傳の如き佛教味を帯びたものに限られたのではなかつた。吾人は往生傳より次の因縁と稱する條に眼を轉ずる事によつて、更に重要なものを見出すであらう。因縁の條は之を分つて明王、忠臣、孝父、孝母、賢夫、貞女、師範、弟子、朋友付兄弟の九篇としてゐるが、今遺す所は明王篇に於て二ヶ條、忠臣篇に於て一ヶ條、孝父篇に於て十二ヶ條、孝母篇に於て十二ヶ條の話をみるにすぎない。目次によれば明王篇以下賢夫篇まで各々十二ヶ條の話がある事になつてをり、他の各篇には何の記載もないが、恐らく孝父孝母の二篇を除き、他は未完成か或ひは高野博士の云はるゝ如く、豫定のみ示されてあつたのであらう。以下には完結せる二篇のみの箇條を示し、専ら是等に就いて考へてゆきたい。

孝父篇 (番號は引用の便宜に附す)

(一) 重花稟位チカラウ

(二) 董永賣身トウエイ

(三) 形渠哺父

(四) 原谷孝祖ハラノ

(五) 三州爲姓

(六) 曹娥趣水サウガ

(七) 顔烏名縣

(八) 申明順勅シメイ

(九) 高柴不咲タカシ

(十) 曾參忘飢ソウサン

(十一) 許牧履土

(十二) 王褒盧墓オホホ

孝母篇

(十三) 伯瑜泣杖ハクイ

(十四) 郭巨得釜クアコ

(十五) 丁蘭寫真

(十六) 楊威免席ヨウキ

(十七) 百年思寒

(十八) 張敷藏扇チヤウフ

(十九) 孟宗得笋モウソウ

(廿) 王祥供魚オウシヤウ

(廿一) 葵順探桑

(廿二) 姜詩得泉

(廿三) 娠女傷神

(廿四) 王循悲社オウジュン

一見して直ちに想像される如く、之等表題の話はすべて支那に於ける一個人の謂はゞ逸話の類であるが、何れを検するも左程長くなく、中には僅か一行乃至二行にすぎない短文さへあつて、(九、十、十一、十二、十六の話)一つの纏つた逸話とするには餘りにあつけないものである。併し乍ら之等の話は

既に引用の先例があり、本篇最初の章に擧げた言泉集は、その大半同じ話を早く採録してゐたのであつて、夫々には支那の書名をも併せ記した爲、之等説話の出典もおよそ知ることが出来るのである。

註^⑮ 爰に使用した言泉集は龍谷大學圖書館藏する極めて新しい寫本である。之はその奥書によれば天文二十二年(開正月)の古寫本から謄寫された様で該古寫本は大屋徳城氏所藏といふが、未だ見るを得ない。本書についての詳しい考察は又別の機會があると思ふ。

それによれば(二)(三)(六)(九)(十)(十一)(十三)(十四)(十五)(十八)(十九)(廿)(廿一)(廿二)の話は孝子傳に、(十二)(廿四)の話は蒙求に、(廿三)は顔氏家訓に出處を求められる。而して言泉集に記する孝子傳とは、恐らく晉の徐廣撰する所のものと解されるが、今京都帝大圖書館寄託の近衛家本について之を検するに、言泉集が前掲の出典を明記するところ以外尙、(一)(四)(五)(七)(八)(十二)(十六)(十七)の話をも孝子傳に於て認めうるのである。従つて結局は(廿三)(廿四)の話を除き、他はすべて孝子傳が採録してゐるといふ事になるのであつて、唱導集孝父孝母二篇の話は之を直接もしくは言泉集を通じて間接に、殆んどこの孝子傳から文例を仰いだものであると云へやう。

註^⑯ (十九)の人名孟宗は言泉集では孟仁とある。

⑰ 蒙求には(十二)の表題が王脩驥社、(廿四)の表題が王褒柏慘となつてゐる。

⑱ 今、明の陶宗儀編する所の說郛第五十八卷に收む。

⑲ この話は王褒の人名が孝子傳では歐尙となつてゐるにすぎず、同じく(十六)の話は揚威が陽威に、(十七)の話は百年が朱百年と變つてゐるだけである。

而もその孝子傳收むる以上の話は、之又決して徐廣が最初に記録した所ではなく、その典據となるものが既に早くあつた事を、二三の例から推知しえられるのである。即ち上述によつて察せられる如く、(十二)王褒盧墓の話は蒙求にも王哀柏慘の題で見え、同書はこの話が晉書に載する所であつた事も明記してゐる。⁽²⁰⁾ 同様(廿四)の話は三國志の魏書に基く旨を蒙求は記してをり、更に一二の書を繙けば、(廿)の話は晉書列傳に、(六)の話は後漢書(列傳)に、(十三)の話は說苑⁽²¹⁾に散見するを知るであらう。尙一々について仔細に索むれば、多くの典據を見出しうると思はれるが、かゝる些少の事例からしてもおよそ云ひうる事は、正史其他の書に記載する列傳體の敘述が、おほむね孝子傳の文に比し遙に長文であり、詳細であるといふ事實である。列傳は個人に關する事柄をあらゆる方面に涉つて克明に記録してゐるが、孝子傳の文は僅かにその一部の摘出であり、その部分は必ず孝子としての行動を叙する所に限られた事、いふ迄もないであらう。而してかやうな傳記の抄出は、聽て前章の終りに述べた如く、傳記本來の特性を稀薄にしてゆく結果となる。行動そのものだけを抜來る事によつて、興味は單なる説話的なものに移るのである。それは元より當事者が、説話的な興味の内にも孝道を説かなくては必要からであつたらうが、同時に此傳記の説話化は我國の民衆にも支那の話が廣く親しまれる契機をなした事と考へられるのである。既に(四)(五)(六)(七)(十二)(十三)(十四)(十五)(十六)(十七)(十八)(十九)の話が今昔物語に載せられてくることも、それらが民衆の關心と無關係でなかつた事情

を思ふのである。

註²⁰ 唱導集には、この話を漢書から取つた様に記してゐるが、之は誤りであらう。成程、前漢書卷六十四下に王褒傳を載せ、蒙求の王褒と姓名は一致するが、内容は全く別人の傳である。尙この序に、唱導集が引用書名を誤つてゐると思はれる顯著な例を示せば、下卷往生傳の初めに當つて著者が往生傳記の文體を示さんが爲、代表的な例として示した清和天皇の御傳である。この傳を「披日本往生傳第二云」としてゐるのであるが、實は後拾遺往生傳(卷下)に出てくるものである。(唱導集の云ふ日本往生傳が日本往生續樂記を指せるものであることは、同じく唱導集、本朝往生人中に收むる慶滋保胤傳の文から知る事が出来る。)

しかし自分は、以上の様な誤謬が唱導集のもつ意味を改變せしめるとは少しも考へない。寧ろ此書が、さうした出典の銘記に餘り深く留意しなかつた事實を考へることによつて、その精神とする所が何處にあつたかをよく看取しえられると思ふのである。

② 但し説苑の記載はその序に、「采傳記百家所載行事之迹以爲此書」云々と見ゆるによつて、これ又他の何等かの傳記類がその元をなしてゐた事情を察知するのである。

③ 之等の話は夫々始めのものから順に、今昔物語卷第九、震旦時孝養の内の第四十五語、第四十六語、第七語、第十語、第八語、第十一語、第一語、第三語、第五語、第十二語、第六語、第二語に相當する。表題には少なからず異同がある。

しかし乍ら更に重要な事は、元來儒教的立場に立脚した之等の話が、何故唱導集に記載する必要があるかといふ問題である。之に對して、吾人は先づ唱導内容の民衆化がもつ意味を考へて見るべきであらう。蓋し民衆化せんが爲には、唱導内容は自ら佛教の専門的な術語、複雑難解な教理を避けねばならぬのみならず、佛教思想がもつ特殊な精神構造は、更に一般的普遍的な人間性の説述を俟たずして直ちに大衆に理解させる事は困難である。彼等には、特殊な宗教概念の教説へと飛躍する前に、人

間のもつべき一般的な教へが具體的な形として、説かるゝ事を必要としたのである。而してかゝる一般的な教へなるものこそ、倫理道德を措いては外にないのであり、儒教的思想はまさに之に應ずるものであつたといへる。沙石集が「孔子の物語あまねく天下の人を教へて佛法に入る方便也」とした精神は、以上の如き理由によつて、獨り著者無住のみでなく、弘く當時の佛家が抱いた所でもあつたと云はなければならぬ。

註② 沙石集卷第三下 榭尾上人物語事。

孔子の物語とは、孔子もしくは孔子を取りまく周囲の門弟達の言行に關して述べられたものを指すのであらうが、論語の如きを多少説話化したものもあつた様で、沙石集には孔子之物語事と稱する條がある。(卷第三下) 唱導集では孝父篇(十)に曾參の話が見える外、上にひいた孝子傳には仲由や閔子騫の話が收められてをり、後者閔子騫の話は沙石集にも假名交り文となつて同内容の引用を見る。(卷第三下) 次に擧ぐるものがそれである。

孔子の弟子の四人の上足の中に、閔子騫といひけるは、繼母是をにくみて、我子二人には常の綿を着せ、騫には紫の花を綿にして着せけり。此うらむる心なくして父に隠しけれども、自然に或る時見つけて、父大きに怒りて妻を追ひ出たす。騫父を諫めて云く、「母家に有ては二子一重ならん。母家になくては三子一重ならん」と。まことに母なくば共に薄かるべし。たとひよの母あらば、又三人繼子たるべき由をいひけるに、父道理に折れて妻を留む。其後繼母心を改めて、我まことの子よりもいとほしくしけり。

沙石集はこの後に、尙我國に於ける類似の例をも記し、そのあとに、

かの閔子騫に似たり。楚綯はつなの文にもあひて哀れなり。一切の男子は皆我父、一切の女人は皆我母なりと説けるに逆はぬ心なるべし。と附言してゐる。即ち我國の繼母に關する一物語が、その主旨に於て閔子騫の話にも似ると同時に、楚綯經のいふ所にも合すると説くによつて、暗に儒教的倫理的行爲が佛教の教とも通ずる事を説いてゐるのである。單にそれが孔子の行爲言動に限るとするのではなく、廣く如何なる人間についても、その人の現實に於ける道德行爲が直ちに移して民衆の一般倫理的な模範となり、彼等の之に倣ふことがやがて佛教のとく所に合致すべき構造をもつるのであつて、爰には彼の難解な朱熹の性理學や儒學説を佛法への方便として説かうとしたのではなかつた。即ち孔子の物語と沙石集が云つたとき、同時にそこには儒教的な説話一般も併せ豫想されてゐたのであり、さうした話が現實に人間としての道を行ふ事の可能性を保證すると共に、その實行が又宗教的精神にも合する所以であるとしたのであつて、かやうな教化内容の論理的構造こそ、實に當代佛教がもつ大きな特色でなければならなかつた。かくして唱導集が採入れた以上二十四箇條の話も、民衆教化には必要な素材であつた事を領きうる筈であり、一行二行の短文も唱導には大きな意味があつたと云ふべきである。

こゝに至つて第四章の初めに保留した唱導集中卷祖師の條、孔子影以下の數ヶ條も、同じ主旨の下に理解する事が出来る。爰に記されたものは孔子、老子、顔回、白樂天、人麿、亡親の六者で、一は儒家、一は道家、一は詩人、一は歌人、一は肉親と夫々方面を異にしてゐるが、吾人はすべて之等を、

今まで考へ來つた儒教的な精神の上に立脚して考へたい。孔子、顔回を圖像によつて禮讚する事は儒教的道徳的教化の象徴化として、當然の事柄であらうが、老子と雖もさうした主旨から全く離れて説かれたとは思はれない。之によつて道敎思想が紹介せられたとするよりは、寧ろ老子自身が民衆には支那に於ける一般的聖人賢人として道徳的な意識の内に於て受入れられたのではないかと思ふ。殊に文中孔子との關係を多く説ける事は、さうした感を強くせしめるであらう。白樂天及人麿は文人である爲、從來讚仰する人々の内に影供もよく行はれてをり、聊か趣を異にする様であるが、以上の思想家宗敎家と並んで採録せられた所に、詩聖として又歌仙として俗者を超えたものに對する儒敎風な讚仰の心が要請されてある事を思ふ。詩や歌についての敎養をさ程有しなかつた庶民にとつては、詩歌の偉人も倫理的徳行者としての聖賢と多く異つた意味をもたなかつたであらう。最後に亡親形像影があるが、亡き親の一般供養に當り、表白せらるゝ内容が如何に儒教的なものを顧慮してゐるか、次の文を一讀することによつて如實にそれを認めらるゝであらう。

(送假名、返點等可成りに混亂せる爲、讀解し難い所もあるが、及ぶ限り原文通りとする。)

方今奉圖繪過去

慈父 聖 靈
悲母

眞影 於今日御作善之席_ニ相副佛經_ニ聊以奉讚嘆之_一 誠是眞實之報恩抑最上之善根也 如來定知見誠心之精微

聖靈幾納_ニ受主孝之慇懃_一 凡於孝養事_ニ者以孝經_ヲ爲本_ト 彼經立_ニ廿二章_ヲ 第廿二章名_ニ喪親章_ト 蓋是父母終沒

後所ニ相憂鬱節教之也 彼文云 孝子出喪親也 哭 弗依ニ禮ニ已容 言弗ニ文一服ニ美 弗ニ安聞ニ樂
 弗ニ樂ニ食 廿一 弗ニ廿一 此哀戚之情也 三日而食 敬已 亡 巨死傷ニ生也 毀 不滅性 此聖人出正
 也 喪不過三年 爾民有ニ終也 此文意凡人之致ニ亡親孝養有ニ生涯之孝 有死後之孝 生涯之孝者身備ニ禮義
 立ニ身ニ立ニ德 死後之孝者父母終沒後就ニ此 又有禮義者也 哭 不依ニ禮ニ者忘ニ儀而也 亡ニ容 トテ不飭ニ容
 儀 不著美服 之樂事不爲樂 三日 食 水漿不入口 相歎是周之代喪親之禮也 爰爲相扶叱悲 隣家人來以
 粥先勸之也 爰食之 又其禮也 助ニ其身可致ニ墳墓造作之業 不過三年者當時世間之人致三廻之追善 是
 自 相當其儀者歟 晏國注曰 然三年之喪二十五月而畢 服節雖ニ關心ニ弗ニ忘 若遂ニ其本性ニ是無窮也 故以
 禮ニ取中ニ制而爲三年也 而今孝子大施主以ニ影像ニ致恭敬 俗法如敬ニ丁蘭之木母 佛道似ニ禮ニ丹花之影像
 御懇志之至其讚嘆難及者乎

(圈點筆者)

註② 丁蘭の話は前掲孝母篇の内に見えるもので、又孝子傳、言泉集、今昔物語等、他に採録せる書少なからず、當時にあつてよく行はれた話の一つと考へられる。孝母篇の文によつて左に内容を示す。

丁蘭 寫・眞

丁蘭者河内人也 幼失母年 至十五慕母 刻木爲母 供養如在 蘭妻不孝 以火燒木母面 即夢木母語云 汝婦燒吾面 蘭乃以婦送之 又有隣人借斧 蘭即啓木母々々顔色不悅 乃木借之 隣人瞋眼而去 伺蘭不在時以刀斫木母 蘭還見之悲歸叫餽 即往斬隣人頭 以祭母 不問罪加祿位其身矣

追善の佛事が孝道についての漢士の風習や儒教的色彩によつて説かれ、往生者が赴く所の世界に關

してよりは、この世に在るものゝなすべき倫理的規範が、主として教へられる所に、現世本位の世界觀があり、人間中心の宗教があり、庶民生活肯定の佛教があつたのである。俗社會に於ける倫理的生活の要請——之こそ佛教唱導の上に極めて緊要な一事であつた次第も、かくして吾人は了解するに至るのである。從來の思想史家が名づけて儒釋習合といつた現象も、單なる思想理論の工作、發展としてのみ眺めてゐる限り、それは遂に時代人の生活と遊離したものであり、畢竟は二思想の接觸たゞその事に止まつてその内から何等の意味も見出すことは出来ないであらう。既述した神佛習合の現象についても同じ事を考へうるのであるが、すべてかやうな習合といふ事象の内に、吾人は強き現實生活の肯定、さらに本來的なものへの歴史的反省が、時代の意識として流れてゐたことを深く感ずるのである。

而してかゝる意識を自覺的に強めたものは、却つて未來的な性質をもつ筈の佛教であつたこと、縷述せる所によつて知らるゝであらう。而もこの操作こそ、當代佛教が國民的性格を擔ふに至れる所以であつたとすれば、さうした思想的矛盾のもつ意義も、また大であつたと云はなければならぬ。

宗教の現實生活肯定ありしが故に、又社會のありのまゝなる姿が上卷にみた世間出世各人の表白の如く鮮明に把握され得たのであり、その内には自ら庶民生活の素朴な形態も顧みられて、そこに潜む古代日本的な精神形態が神祇的な信仰の形として引出され、爰に本來的なものへの歴史的反省が習合的な方法を以て、國民生活の内に説かれてきたのだといふべきであらう。

併し乍ら、以上検討し來つた諸事象を、今吾人は普通唱導集を考ふる事によつて始めて時代的なものとして、演繹しえたといふのではない。時代的なものを考へることによつて唱導集にかゝる事象の反映を摘出しえたと云ひたいのである。たゞそれが爲、論理的道筋を辿るに偏し、事實を見ること疎漏であつてかゝる企圖の實現も尙前途遠く、徒らに各方面に問題を殘すの結果となつた。

之については懇切なる諸賢の御教示により、他日自らの淺薄な知識が聊かなりとも深めらるゝの機に於て、更に補正再考なさるべきことを、擱筆するに際して申し添へたいと思ふ。

—(昭和二三、一、一五稿了)—

拙いこの小篇も、漸くこゝまで草しえたのは、偏に終始懇篤なる御指導を受けた西田先生や、其他數々の助言を與へられた諸先生、先輩方の御蔭によることであつた。

又本稿のテキストたる東大寺本普通唱導集及び龍谷大學本言泉集を借覽するについては夫々橋本聖進氏、小笠原宣秀氏の御好意があつたこと、ならびに此の兩書に關して高野辰之博士の御教示を頂いたことは、共にわが心の中に深く銘じて忘れないところである。